

平成二十四年二月十七日受領
答 弁 第 五 六 号

内閣衆質一八〇第五六号

平成二十四年二月十七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出僻地におけるドクターヘリの使命に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出僻地におけるドクターヘリの使命に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、平成二十四年二月一日現在で、二十七道府県に、合計で三十二機のドクターヘリが、ドクターヘリ導入促進事業により配備されている。

二及び三について

政府としては、ドクターヘリを用いた救急医療が傷病者の救命、後遺症の軽減等に対し重要な役割を果たしていると認識しており、平成二十四年度予算において、青森県を含め、都道府県における配備計画も踏まえ、ドクターヘリの運航に対する補助を行うための経費及びドクターヘリに搭乗する医師等に対する研修の実施に係る経費を計上しているところである。今後とも、ドクターヘリを用いた患者搬送等を支援してまいりたい。